

自然と共生する地域づくりⅠ

基本計画に沿って里山環境を保全

江川地区の区画整理事業が断念されたことで、斜面林等も含めた約90ヘクタールのビオトープを再生するために「自然環境保護対策基本計画」の見直しを行いました。同計画では、江川地区周辺に生息する貴重な動植物や、優れた里山環境を保全し、さらに持続的に活用するための「自然共生型地域づくり」の具体的な手法をまとめました。とりわけ、貴重な樹林地を保護するために、「野田市貴重な野生動植物の保護のための樹林地の保全に関する条例」を制定し、平成19年4月1日から施行しています。条例により、保全協定の締結者には申請により、樹林地の固定資産税相当額や管理費の一部などの助成を行い、樹林地の保存に努めています。



里山の原風景が今なお残ります

■ビオトープ整備のための基本計画

江川地区のビオトープ整備計画基本方針では、「保全」「管理」「活用」の3項目を大きな柱として、
 (1)保全「貴重な動植物や優れた里山環境を保全する」ため、①貴重な動植物の生育・生息環境について種の特性に応じた保護を図る、②多様性に富む里山の保全方法と保全のための土地担保方策を模索する、③水域の水質向上や構造改

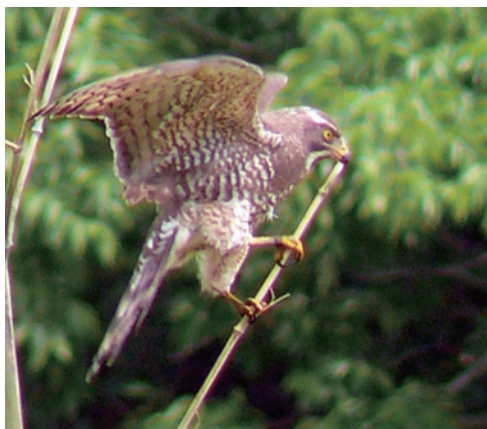
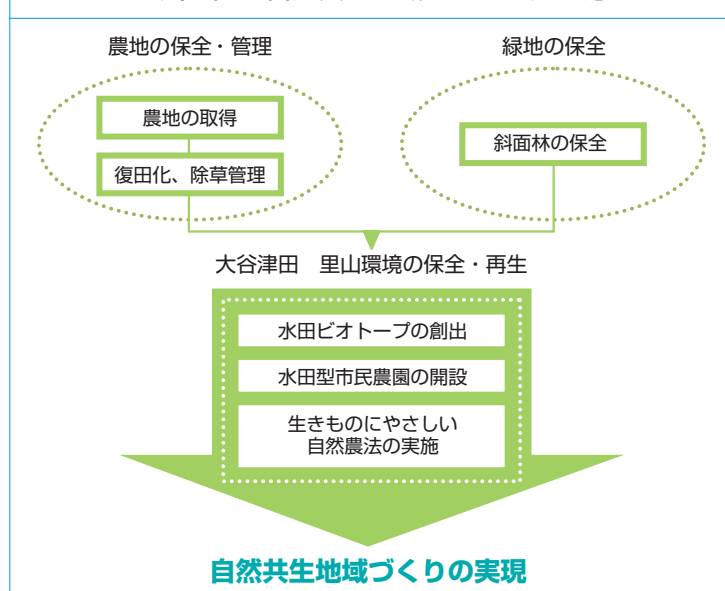
善を図り自然のもつ多面的機能を発揮させる、④利根運河でつながる水と緑のネットワークを維持・回復させる、としています。

また、(2)管理「持続可能な自然共生型地域づくりを進める」ため、

①土地区画整理事業の中止に伴い農業生産法人が農地を取得し復田化を実施、②農的な環境(二次的自然)の維持・管理を市民参加により実施、③持続可能な社会・まちづくりのモデル地区としての施策を展開する、としています。

さらに、(3)活用「自然や文化資源を理解し継承する場とする」ため、①自然とのふれあいの場を設け自然を活かした環境学習の拠点、②自然と共生が図られた文化の継承・伝統産業の担い手を育成、③世代を越え、人と人、人と地域、人と自然が交流する施設を設ける、としています。

江川地区 自然共生地域づくりの進め方



田んぼの餌を狙うサシバ